

政府参考人 (国土交通省大臣官房政策立案総括審議官)	高田 陽介君
政府参考人 (国土交通省不動産・建設経済局長)	長橋 和久君
政府参考人 (環境省大臣官房環境保健部長)	神ノ田昌博君
政府参考人 (環境省総合環境政策統括官)	和田 篤也君
政府参考人 (防衛省大臣官房衛生監)	鈴木 健彦君
政府参考人 (防衛省統合幕僚監部総括官)	深澤 雅貴君
参考人 (独立行政法人地域医療機能推進機構理事長)	尾身 茂君
参考人 (日本銀行総裁)	黒田 東彦君
予算委員会専門員	小池 章子君
委員の異動 二月七日	
補欠選任	高階恵美子君
青山 周平君	田所 嘉徳君
石破 茂君	西田 昭二君
奥野 信亮君	井野 俊郎君
加藤 勝信君	菅家 一郎君
亀岡 偉民君	宮崎 政久君
木原 稔君	藤丸 敏君
北村 誠吾君	長谷川淳二君
中谷 真一君	齋藤 健君
山本 有二君	野中 厚君
渡辺 博道君	小川 淳也君
石川 香織君	鈴木 庸介君
江田 憲司君	大島 敦君
源馬謙太郎君	梅谷 守君
重徳 和彦君	山田 勝彦君
長妻 昭君	後藤 祐一君
道下 大樹君	

足立 康史君	岬 麻紀君
市村浩一郎君	住吉 寛紀君
岩谷 良平君	金村 龍那君
宮本 徹君	赤嶺 政賢君
同日	
補欠選任	
井野 俊郎君	加藤 勝信君
菅家 一郎君	亀岡 偉民君
齋藤 健君	山本 有二君
田所 嘉徳君	石破 茂君
高階恵美子君	堀井 学君
西田 昭二君	山本 左近君
野中 厚君	渡辺 博道君
長谷川淳二君	大串 正樹君
藤丸 敏君	北村 誠吾君
宮崎 政久君	木原 稔君
梅谷 守君	重徳 和彦君
小川 淳也君	石川 香織君
大島 敦君	源馬謙太郎君
後藤 祐一君	道下 大樹君
鈴木 庸介君	おつつき紅葉君
山田 勝彦君	長妻 昭君
金村 龍那君	堀井 健智君
住吉 寛紀君	市村浩一郎君
岬 麻紀君	藤田 文武君
赤嶺 政賢君	宮本 徹君
同日	
補欠選任	
大串 正樹君	中谷 真一君
堀井 学君	青山 周平君
山本 左近君	奥野 信亮君
おつつき紅葉君	馬場 雄基君
藤田 文武君	足立 康史君
堀井 健智君	岩谷 良平君
同日	
補欠選任	
馬場 雄基君	藤岡 隆雄君
同日	
補欠選任	

藤岡 隆雄君 江田 憲司君

同日

理事重徳和彦君同日理事辞任につき、その補欠として近藤和也君が理事に当選した。

本日の会議に付した案件

理事の辞任及び補欠選任

政府参考人出頭要求に関する件

令和四年度一般会計予算

令和四年度特別会計予算

令和四年度政府関係機関予算

○根本委員長 これより会議を開きます。

理事辞任の件についてお諮りいたします。

理事重徳和彦君から、理事辞任の申出があります。これを許可するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○根本委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

引き続き、理事補欠選任の件についてお諮りいたします。

ただいまの理事辞任に伴う補欠選任につきましては、先例により、委員長において指名するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○根本委員長 御異議なしと認めます。

それでは、理事に近藤和也君を指名いたします。

地方創生推進室次長内田幸雄君、内閣府地方創生推進室次長北浦修敏君、内閣府男女共同参画局長林伴子君、宮内庁次長池田憲治君、警察庁生活安全局長緒方慎己君、デジタル庁統括官楠正憲君、デジタル庁審議官山本和徳君、デジタル庁審議官犬童周作君、復興庁統括官林俊行君、総務省大臣官房政策立案総括審議官阪本克彦君、総務省自治行政局長吉川浩民君、総務省自治行政局長尾形新一君、国土交通省大臣官房総括審議官天河宏文君、国土交通省大臣官房政策立案総括審議官高田陽介君、国土交通省不動産・建設経済局長長橋和久君、環境省大臣官房環境保健部長神ノ田昌博君、環境省総合環境政策統括官和田篤也君、防衛省大臣官房衛生監鈴木健彦君、防衛省統合幕僚監部総括官深澤雅貴君の出席を求め、説明を聴取いたします。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○根本委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○根本委員長 本日は、新型コロナウイルス感染症対策等内外の諸課題についての集中審議を行います。

質疑の申出がありますので、順次これを許しま

○後藤(祐)委員 今の時点でこれだけ予見できるんですから、令和四年度になつてから、やはり補正予算です、これは駄目ですよ。やはり予備費です、これは駄目ですよ。予備費はそもそも額が足りませんよ。ここで令和四年度予算を修正すべきじゃないですか。そのために、昨日、総理と相談したんじゃないんですか。

防衛大臣に来ていただいているので防衛大臣に伺いますが、防衛省の油購入費というのが九百七十五億円計上されています。これの積算根拠、一リットル幾らですか。

○岸田内閣総理大臣 防衛省本省の令和四年度予算における油購入費、正確には九百八十九億円計上しております。

このうち、ガソリン一リットル当たりの積算単価は、御指摘のとおり、百四十円です。この単価は、令和三年度中の契約実績を基に設定したところであります。

○後藤(祐)委員 百四十円前提で自衛隊の、これは重油だとかほかの油もあるかもしれないけれども、予算が組まれている。二割くらい今値段が上がっているわけですから、そうすると、自衛隊は二割ほど移動する距離を減らさなきゃいけないんですか、防衛大臣。どうするんですか、これは。

○岸田内閣総理大臣 防衛省においては、車両や航空機、また艦艇に要する様々な燃料を大量に一括して調達しております。

ガソリンを含めた様々な油種の価格は一年を通じて変動することを踏まえて、一定期間の調達実績を基に積算単価を設定しているため、現時点での相場を基にした仮定の御質問にはお答えできない点を御理解いただきたいと思います。

先ほども申しましたけれども、ガソリンの単価の設定は、令和三年度中の契約実績を基に設定したところであります。

○後藤(祐)委員 これで自衛隊が二割動けなくなつたら、えらいことじゃないですか。百七十円を計算し直した方がいいんじゃないですか。令和

四年度予算案を、せめて百七十円で予算を組み直した方がいいんじゃないんですか。そうしないと、自衛隊ですよ、事は。

これは、ほかもそうですよ。これは財務大臣、通告していただけますよ、例えば警察もそうですよ。都道府県の警察のパトカーとかもそうですよ。あるいは、地方公共団体、市町村まで含めた、消防車とか救急車とか、みんな百四十円で、前提で組まれているんですか。だとすれば、みんな二割くらい縮減しろみたいな話になるんですか。

これは、リッター百七十円という状態が続いた場合は、一体どのぐらい予算が足りなくなる計算ですか、財務大臣。

○鈴木内閣総理大臣 後藤先生から御指摘のございましたが、ガソリンを含め燃料に関する予算でございますが、これは、調達の時期、場所、規模それから形態等によりまして価格が変わり得ることから、政府としては一律の積算単価を設定しているわけではございません。

また、原油価格の変動が予算に与える影響について御質問がございましたけれども、原油価格の変動は他の油種や資材等の価格にも影響し得ることから、予算に与える影響額を機械的に試算できないわけではないという点は御理解をいただきたいと思います。

なお、予算の執行におきましては、燃料価格に限らず、為替や資材価格等も年度途中で絶えず変動し得るものでありますが、執行を工夫し、効率的な予算執行に努めることが重要であると考えております。

○後藤(祐)委員 これは、十二月に令和四年度予算案を閣議決定するときに、総理、百四十円前提で組んでいること自体、間違っていますよ。これは、恐らく、八月の段階の概算要求の数字をそのまま持ってきているんじゃないでしょうか。

総理、これは、令和四年度予算をせめてリッター百七十円前提で作る変えるべきじゃないですか、総理。

○鈴木内閣総理大臣 予算積算は、予算額を適正に見込むためのものでありまして、執行実績等に基づき、一定の想定を置いて見積もっているものでございます。

予算執行においては、予算編成時には予測できなかった事態に対応せざるを得ない場合や、より効果的、効率的な手法があつた場合など、予算編成時に想定した積算と異なる柔軟な取扱いも従来から許容しており、認められた予算額の範囲内で予算の目的を達成する限りにおいては、積算単価が足下の金額と異なることのみをもって予算を修正する必要はないと考えております。

○後藤(祐)委員 百四十円前提で予算が組まれているということですから、百七十円にした場合、どれだけ予算がプラスで必要になるか算出して、この委員会に提出することを求めます。委員長、お取り計らいください。

○根本委員長 理事会で協議します。

○後藤(祐)委員 最後に、建設統計についてお伺いしたいと思ひますが、これは先ほど小川政調会長からもありましたが、まず、二〇一九年度以降の建設投資額は、この二重計上の結果、変わり得るといふ理解でよろしいですか。

○斉藤内閣総理大臣 建設総合統計は、過去の確定した実績に対して受注の伸び率で計算をしております。

二〇一八年度までにつきましては、建設投資額の実績値が決算ベースのものであり、もう変わることはございませんけれども、二〇一九年度以降につきましては、まだ実績ベースが確定していません。このことをごさいますと、変わり得るといふことをごさいます。

○後藤(祐)委員 建設投資額が二〇一九年度以降変わり得るといふ答弁がありました。これは総理にお答えいただきたいと思ひますが、そうしますと、この数字を使っているGDP速報、QEですね、四半期ごとに出るGDPの絶対額は、二〇一九年度以降変わり得るといふこと

ですか、あるいは絶対額は絶対変わらないということですか、総理。

○山内閣総理大臣 二〇一九年度のGDPにつきましては、今回の事案が国土交通省の建設総合統計に影響する場合には、間接的にGDP統計にも影響が及ぶ可能性がございます。

○後藤(祐)委員 GDPが変わり得るといふ答弁がありました。これは国際的な日本の統計に対する信頼の失墜につながるということを、総理、どうお答えになるのか、最後にお答えいただけますか。

○岸田内閣総理大臣 御指摘の建設総合統計については、国土交通省の検討会議での議論の結果、どのような結論が出るか、これにに応じて対応していかなければならない課題だと考えます。是非、この議論の結果を踏まえて適切に対応していきたいと考えております。

○後藤(祐)委員 終わります。ありがとうございます。

○根本委員長 この際、大島敦君から関連質疑の申出があります。小川君の持ち時間の範囲内でこれを許します。大島敦君。

○大島委員 衆議院議員の大島です。何点か質問をさせていただきます。

冒頭は、日銀総裁の黒田総裁に御答弁をいただきます。黒田総裁が二〇二〇年に講演をされた中で、日本の民間企業の研究開発費について述べています。そのことについて手短かに御説明していただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

○黒田参事人 一般的に、技術進歩、成長投資の必要性というのは広く言われているわけですが、特に我が国におきましては、リーマン・ショックの後に、一時的ではありましたが、技術進歩が停滞し、経済全体での生産性の伸びが低下するという例が見られました。こういうことを考えますと、やはり中長期的に成長を実現するためには、技術進歩のための成長投資、特に研究開発投資が必要だと。この点で、

企業の研究開発投資、これは最近はかなり復活しているというか、伸びているわけですねけれども、他方で、大学などの研究機関の研究開発投資がまだ諸外国に比べると遅れているというところは事実でありまして、こういった点も踏まえて、適宜政府において対応されることを期待しております。

○大島委員 黒田総裁、ありがとうございます。お帰りになっていただいて結構でございます。

首相、今の黒田総裁の御答弁に補足の説明をさせていただきます。

資本主義は人だと思えます。という人材が経営に当たっているか、ここをイメージできないと、なかなか資本主義を変えていくことは難しいと考えています。

岸田総理と同じ世代ですから、二〇二〇年代、一〇年代を通じて、日本の会社の経営、特に上場企業の経営に当たっていらっしゃった方は恐らく私たちの先輩であり、あるいは同期だと思えます。

一九九五年、これはバブルがはじけて、私は鉄鋼会社の係長でした。そのときに決めたことがあります。それは、各社共に、新規事業を多く手にかけて、ほとんどが失敗をして、毎日銀行からお金を返してくれと要求をされていました。二度と銀行からお金を借りることはやめよう。先輩は、リストラ、人の安定した職場を奪うという一番厳しい仕事をされておりました。ですから、二度と人を雇うのはやめていこうと。そして、新規事業で多くの会社が手がけて失敗したものですから、新しい仕事については、これは慎重に考えようというのが、係長の私、そして恐らくは、私は経営者ではありませんでしたけれども、多くの先輩の課長、部長が同じ考え方を持っていたと思えます。

二〇〇〇年代になって、ずっと円安が続きました。労働法制は緩和をされました。ですから、正規社員から非正規に替えて、これは人件費を変動費として見る時代が変わっていった。

もう一つは、円安ですから、輸出規模が五十兆から八十兆まで増えて、会社は多くの利潤を得たものですから、新しい、新規事業にチャレンジすることにも慎重でなし、そして、できるだけ多くの内部留保を持つことが多分正しい経営だということだずと来て、リーマン・ショックを迎えました。

ですから、二〇〇八年、リーマン・ショックのときに、この内部留保によって、経営陣は替わることなくリーマン・ショックを乗り越えることができました。ですから、慎重な経営が正しい経営だということが身についたのがその後なんです。ですから、その後もずっと内部留保が積み重ねられて今に至っているのが日本経済だと思っております。

ですから、今回の新型感染症が収束した後の日本経済は、経営人材はこの慎重な経営に慣れていきますから、更に慎重になるのではないかと、それをどうやって解きほぐして我が国に集う国民の能力を引き出していくのが私たちが政治の役目だと思っております。ですから、今回首相が提案されている新しい資本主義、その中で成長と分配は、私は正しいワードだと思っております。ただ、成長するための力が我が国にあるかどうかというところが一番大きなポイントだと思います。

私は、この十五年間の間、受け入れてくれる民間企業の主要研究所は視察をさせていただいてます。そして、国の研究所はほとんど全て複数回視察をして、日本の最先端がどこにあるのか、新しいサービス、新しいビジネスの商品がどこにあるのかということに常にウオッチしてきました。

先ほどの黒田総裁の御発言にあったとおり、日本の経済は相当厳しいことだと思えます。私たちの政治が提供するものが何があるかというのは、民間にできることと国としてできることがあると思えます。

総理に冒頭、具体的なことから伺いたいんですけども、今回、光電融合技術ということを挙げています。皆さんにはなかなか、初めての言葉と

思います。

私は、一九九五年からずっとインターネットを使っています、どうして私の一生がこの一九六〇年代の技術で終わらなければいけないのかとずっと研究者に聞いてきたんです。一九六〇年代、米国の国防総省が開発したこの技術で、その次がないのかと。

NTTの方に聞いたところ、大島さん、こういう技術があるよということ去年の春先に聞いたのが光電融合なんです。これは日本の産業基盤を変えざるを得ない技術だと思っております。産業基盤を変えざるを得ない技術だと思っております。

要は、遠隔での手術ができたり、あるいは、工場の例えば圧延ラインのオペレーションの作業を自宅できたり、もう日本の産業そのものが変わるといえるのがこの技術でして、是非、この光電融合技術、これはシームレスに、時間の遅れることなく、そして情報を圧縮することなく送られて、これで日本の産業基盤を、二〇二〇年代後半から二〇三〇年代にできたとしたら、私たちの国の在り方そのものが変わると思っていますので、その点についての答弁をお願いします。

○岸田内閣総理大臣 御指摘の光電融合技術ですが、低消費電力かつ超高速大容量など、次世代の通信インフラを支える技術であり、二〇三〇年代の導入が期待されるビヨンド5G、いわゆる6Gの実現に向け、その技術の実用化が期待されているものと承知しております。

私自身、昨年十一月ですが、NTTの研究施設を視察させていただきました。その際に、車座対話を行わせていただきました。この最先端の通信インフラ、これは日本が世界をリードする大きなきっかけになるのではないかと、さらには、これから未来に向けて様々なビジネス展開をしていく大きなきっかけになるのではないかと、そういった可能性を、その関係者の皆さんから直接話を聞く中で強く感じたところであります。

政府としましては、引き続き、光電融合技術を含め、最先端の研究開発をしっかりと後押しをして

いきたいと思えます。

○大島委員 ありがとうございます。国が整備することはインフラだと思っております。

今私たちの産業の中で、例えば自動運転とか、あるいはドローンとか、あるいは民生だとかゴルフ場でグリーンまでの距離だとか、様々なこの技術は、我が国の「みちびき」という測位衛星によっています。

この測位衛星、私も携わらせていただいて、四基だと、アメリカのGPS衛星の助けをかりなければいけない。今、七基になっていきます。七基だと、日本の独自の衛星だけで、この空間、センチメートル単位の空間が測位できるので、自動運転、あるいは、先ほど言っていたドローンなり、様々な民生利用ができる。

この七基体制、これには、前原当時の政調会長、そして野田総理にお願いをして、閣議決定を四基から七基に変えたという経緯があります。その後も皆さんのお力をいただいた今ここに至っています、このことは日本の安全保障にとって物すごく資すると思っております。

我が国の航空機とか艦船が我が国の衛星によって測位できるということは、これは日本の独立国家の条件だと思っております。その測位を上げてほしいんです。他国は今この競争に入っています。民生利用です。中国も、北斗という測位衛星を二〇二〇年に打ち上げて、全地球を今自分で測位できるようになっています。ファーウェイの携帯電話、中国ではこの電波を使っているという報道もありました。

ですから、これをセンチメートルからミリメートルにするのが、私としては、日本のサービス、日本のインフラとして必要だと思うので。政治というのは、無理を言い続けるのが政治だと思っております。開発に対して。

これは、昨年、後進機が一基打ち上がって、これから十五間で、更新の投資だけでも二千八百億円です。宇宙産業の基盤が、これができていま

す、最低限の宇宙産業が。是非そこにトライするという一言だけ御答弁ください。

○小林国務大臣 お答えいたします。

今委員からお話あったとおり、まさに委員が宇宙政策担当の、政府の方で、内閣府でお務めいただいていたときに、まさにこの準天頂衛星システムの「みちびき」の初号機が打ち上げられたものと認識しています。

その後、この準天頂衛星システムにつきましては、宇宙基本計画に基づきまして、まずは、持続測位が可能となる七基体制の二〇二三年度めどの確立に向けて、着実に開発そして整備を進めてきていくところでございます。

議員御指摘のとおり、アメリカではGPS、ヨーロッパではガリレオ、そして中国の北斗、こうした他国のシステムが測位精度の向上に取り組んでいることは承知しております、我が国の準天頂衛星システムにつきましても、七基体制確立後も、後継機による更新を行っていくに当たりまして、測位精度の向上は極めて重要だと思っております。

また、今、自律性の話を委員されましたが、同時に経済安全保障上も、これは我が国の自律性を高めていくためには重要でありますし、これを他国に輸出していくことができれば、国際社会にとつての我が国の不可欠性を高めていくことになる。その意味では、力を入れていかなきゃいけない課題だと思っております、今指摘をいたさされましたミリメートル級の精度、これを目指すためには、ただ、現状におきましては、次世代の超高精度な時計、この開発を始めとする測位誤差を最小化していくための大きな課題があると考えておりますので、こうした、現時点において実現可能性の上では課題があることは認識しておりますが、ただ、海外の技術動向や国内外のニーズを踏まえて、世界をリードできる衛星測位システムの実現を目指して、関係省庁、また関係機関、民間企業と連携して、戦略的かつ継続的に検討してまいりたいと考えています。

○大島委員 ありがとうございます。

十年かかりました、政治が決断してから。ですから、総理、先ほどの光電融合、この技術のインフラを日本に敷設、全部、日本に滞りなく十年かけて整備するというのは、日本の産業構造そのものを変えます。新しいビジネスができる。全然違います、これは。コンサート会場と同じ画像と音源を家庭で聞けるようになる。サッカー観戦が、二次元じゃなくてここに、ホログラムで選手が動いて、それでサッカー観戦できるようにするんです。こういう技術を、これはインターネットを超える技術なので、これを日本が主導することによって日本の産業競争力が増していくので、是非この点は、経産大臣もよろしく願っています。

総務大臣もよろしく願っています。そして、総務大臣には、準天頂衛星の電波帯というのは、総務省で、非常に細くて、今の準天頂衛星から皆さんに逃げるという防災のところも非常に細かい電波帯なので、なかなか滞っているの、その点も是非、総務大臣、よろしく願っています。

そして、この準天頂衛星、「下町ロケット」、無人農業用トラクターも、うちの地元でも農家の方が、この無人農業用トラクターを入れたいという農家の人、百町歩以上やっている方がおっしゃっているの、そういう民生利用ができるわけです。

それで、農水大臣にお願いがあるんですけども、農家の方、米、大分下がっていて、今でも農家の方は大変だということで、皆さん、与党も野党も質問しております。大きいところは経営でやっていますが、五十町歩、百町歩のところは、林さんが農水大臣のときに大きいかじを切ったので、大きいところはどうかなくなって、小さいところが、一町歩、五町歩、十町歩ぐらいの小さなところで、全部米に、飼料米に転作できないので結構打撃を受けているので、その点を丁寧にやってほしいところと、先ほど、燃料費の高騰がありました。A重油ですか。これは、やはりハウ

入農家、違うんですよ、温度が。果樹を作っているところは五度ぐらい、だけれどもトマトとか花農家だと十五度ぐらい必要なので、答弁は後で時間があったらいたしたいんですけども、この点を、農水大臣としては是非細かいところを面倒を見て、なかなか、たくさん施策があるのは知っているんだけれども、是非その点、痛いところまで手が届くように、よろしく願っています。

それで、私、考えがあって。これは私の言葉です。政治は経済力によって政策の自由度が決まります、経済はその国が持っている科学技術の創造力を超えては発展しないと思っております、やはり、この科学技術の創造力、ここがうせているわけです。

もう一枚パネルを見ていただけると分かるんですけども、これは萩生田さんが文科大臣のときの資料から抜粋をしたものです。主要国における大学部門の研究開発費の推移で、この二十五年間、EUは大学での研究開発費が二・三倍になって、アメリカでは二・一倍です。大きく増えたのが諸外国。

次のページを見てください。これは所得なんですけれども、アメリカでは所得が一・四倍増えて、ドイツでは三十年間で一・三四倍増えて、日本は一・〇五倍で、二十五年間なんですけれども科学技術の研究開発費が一・一倍しか伸びなかった。そうすると、所得も一・〇五倍しか伸びなかったということ、この予算をしっかりとつけること。

ですから、ワクチン開発についても、治療薬開発についても、あるいは、去年賛成をさせていただいた、台湾のTSMC社、六千億円の日本政府の支出についても、これは科学技術が滞ったから余計な支出が、日本の利益が外に流出していると思っております、その点、是非、財務大臣、よろしく願っています。財務省の方に伺いますと、逆なんです。所得が伸びなくて税収が入らないから科学技術関係

係予算を増やせないというのが財務当局の考えだと伺っているものですから、そこを是非直してほしいので、財務大臣から一言答弁いただくとともに、これは山際大臣かもしれないんですけども、これまでのコロナ関係予算がどのぐらい財政出動があったのか、その点についてもお答えいただければと思います。

○鈴木国務大臣 大島先生から、科学技術の大切さについてのお話をずっと伺ってまいりましたが、科学技術につきまして、これまで政府は予算面でもしっかりと対応してきているところでございます。

科学技術関係予算の対GDP比は、主要先進国と比べても高い水準にあるというところでございます。令和四年度予算におきましては、過去最高の科学技術振興費一兆三千七百八十八億円を計上しているほか、令和三年度補正予算でも、世界と伍する研究大学の実現に向けた大学ファンドに約六千億円、経済安全保障重要技術育成プログラムに二千五百億円を計上するなど、我が国の研究開発における重要課題に対応した予算となっております。

我が国の研究力の更なる向上に向けては、研究活動の国際性の向上、大学と企業の連携の推進など、政府の科学技術への投資の効果を高めていく取組が重要と考えておりまして、科学技術立国の実現に向けて、官民が連携協力して研究開発を推進してまいりたいと考えております。

○山際国務大臣 機械的な試算になりますが、令和二年度で合計百五十二兆円、今年度は約五十六兆円でございます。重複しているところがありまして、それを調整いたしますと、一定の前提の下ですが、財政支出の規模は合計で二百一兆円程度となります。

○大島委員 両大臣、ありがとうございます。私、科学技術予算、足りないと思っております。皆さん、国の研究機関で研究者の皆さんとお話しされた方がいいと思います。彼らは、外向きには、大変だとか予算が足りないということ

私にはおっしゃいません。ただ、研究というのは、頂点の研究者も必要なんですけれども、それを支える研究者も必要なんです。五年で論文を書いてパーマナント、常勤の研究者になれる人、それを支える、七年から十年かかって論文を書いてようやくパーマナント、常勤になれる人、そして、それを支える技師の集団があって初めて日本の科学技術というのは振興するんです。

ですから、皆さんがいつも気にしているのは、頂点の技術者、科学者のことはよく考えているんだけれども、それを支えるところまで滞りなく資金を注いでいかないと、科学技術の振興は難しいと思います。多分、これからやっても、二〇三〇年代にようやくだと思います、私の感じだと。

財務大臣には是非お願いしたいのは、コロナ関係費で二百兆円使ったとき、本当にありがたうございました。様々な中小・小規模企業も助かっていきます。

それで、今後、例えば十年間で同規模の金額をかけることだと思っていて、国債に対する信頼が失われるんじゃないかとよく皆さんおっしゃるんですけども、それはやはり、説明です。日本国としては、これだけ産業政策をするので、これだけの規模の経費があるから、しっかりと、これまでは消費税をもっと上げられるから大丈夫ですよと言ったのを、日本の成長余力があるから海外に対して安心ですよということが言えるかと思うので、その点、是非御検討いただいて、今回の科学技術関係費、私は本当にいいと思いますし、更に積み増すことが我が国の底上げにつながると思っています。

は、どうかこれで、要は、人を雇えるわけ、会社は、研究者を将来的に。

今、日本の手がけた航空産業、民間ジェット機の航空産業が、残念ながら、ひよっとしたらここで終わってしまうかもしれないという危惧を持っています。国土交通省は、型式証明、これは物すごく大切です、取るために、日本が型式証明を取れば、米国でも航空機を売れる、そのために要員を確保し、そして民間企業も、多分、物すごい金額を立ててきました。ここで頓挫して本当にいいのかということなんです。もう二度と日本の中で航空産業ができないと思う。

その点について、総理から、民間のジェット機の開発について、今世界は、半導体もそうではない時代になったと思います、WTO違反等。ですから、この点について、どう政府として今後考えるのか。要は、自動車が電動化することなんです。部品メーカーがなくなるということなんです。航空宇宙産業があるということ、部品メーカーがずっと残り続けるということなんです、この点についての総理の御所見を伺わせてください。

○岸田内閣総理大臣 御指摘の航空機産業は、足下では新型コロナウイルスの影響により大きな影響を受けていますが、高い技術力と広い裾野を有し、中長期的には持続的な成長が見込まれる重要な産業だと認識をしております。

そして、委員御指摘の民間の国産旅客機、三菱スペースジェットについては、民間において機体の開発、政府において要素技術開発や安全審査体制の整備などの環境整備という役割分担の下、実現に向けて取り組んできたプロジェクトであります。現在、厳しい経営環境の中で開発活動は一旦立ち止まっている状況にありますが、完成機事業は我が国の航空機産業の発展に向けて重要な取組との認識の下、引き続き、開発再開に向けた事業環境の整備、これを支援していきたいと考えています。

す。そして、あわせて、コロナ後も見据え、グリーンイノベーション基金等も活用し、複合材料や水素エンジン等、次世代航空機開発に必要な技術分野への積極的な支援、これにも取り組んでまいります。

○大島委員 一番最後なんですけれども、私たちは民主主義国です。四年前、中国に入国しようとしたときに、日本国国會議員、私の指紋も全部取られました。顔認証もされました。そういう、要は、中央集権的な発展を目指す国家と、言論の自由があって、日本の社会全体での自由な発想が生まれ、人々の独創的な発想が喚起されてビジネスのイノベーションが起きると考えていまして、だからこそ、公文書管理が必要なんです。だからこそ、改ざんは許されません。だからこそ、量子暗号等の、これは通信の秘匿が必要なんです。そのことを最後に皆さんにお願いして、私の質問を終わります。

○根本委員長 これにて小川君、大串君、後藤君、大島君の質疑は終了いたしました。

次に、岬麻紀君。

○岬委員 日本維新の会、岬麻紀でございます。昨年の十月の総選挙におきまして、初当選をさせていただくことができました。今回、もちろん初めての質問をさせていただきます。そして、今日はテレビ入りということで大変緊張しております。恐らく多くの先輩方がこのような緊張の道を歩んでいらつしやうと思っております。今日は、このような貴重な機会をいただきましたこと、日本維新の会の先輩方、誠にありがとうございます。そして、私の地元愛知五区、そして全国の皆様の声に応えられるように、本日精いっぱい臨んでまいります。どうぞ皆様、よろしくお願いたします。

さて、今、コロナ禍におきまして多くの皆様が不安な日々を送っていらつしやいます。しかし、この国難、これまでもこれからもあると思えます。まさに激動の時代が続いております。そこで本日は、国民の代弁者として、私は就職氷河期世代の支援について伺います。

水河期世代というのは、一九九三年から二〇〇四年頃、就職活動を行った皆様が入っている世代でございます。ちょうど私、思い出しますと、バブル景気の世代最後のところに私はおりました。私の一つ二つ後輩は、この就職氷河期世代ということで、大変苦労を強いられてこまで歩んできました。

そこで、この世代というのは、見てみますと、グラフのように第二次ベビーブームに生まれた方々が多くいらつしやいます。その出生数たるや年間に二百万人、まさに人口が大変多くて、熾烈な戦いの中で、大学受験やいろいろな競争に勝ち抜くために頑張ってきました。

いざ社会に出よう、就職しようと思ったときにこのバブル景気は崩壊し、大変狭き門となり、苦労が強いられるわけです。まさに失われた三十年、大きな落とし穴、時代の流れにのみ込まれてしまったと言っても過言ではありません。これは、個々の優劣や、個々が頑張ったからといって解決する問題ではなかったわけです。ですから、社会全体、そして国としてしっかりと関わっていき、支援が必要だと考えています。

そこで、質問です。二〇二〇年一月に、安倍総理は施政方針演説におきまして、就職氷河期世代の皆さんの就業を三年間集中的に一気に拡大するとおっしゃいました。また、二〇二一年一月には、菅総理が同じく施政方針演説におきまして、就職氷河期世代の就職も引き続きサポートしてまいりますと発言していらつしやいます。そこで、現状をお聞きします。岸田総理が総理に就任をされて以来、昨年の十